

令和6年

第3回農業委員会通常総会 議事録

(令和6年4月25日開催)

武蔵野市農業委員会

令和6年第3回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和6年4月25日（木曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階813会議室
- 3 議事
議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
議案第4号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に基づく事業計画の決定について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく利用状況報告について
 - (2) 令和6年度農業振興事業予算について
 - (3) 農家見学会について
 - (4) 夏野菜品評会について
 - (5) 農産物品評会実行委員会について
 - (6) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	後藤幸治	君
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
		君	14番	櫻井義則	君
- 6 欠席委員
13番 坂本和人 君
- 7 委員以外の出席者 なし

8 事務に従事した職員

局長	小池鉄哉君
係長	合田宇宏君
主任	花木賢太君
主任	森麻衣子君
会計年度任用職員	浅賀恵津子君

事務局長

ただいまより令和6年第3回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。

それでは、会長、お願いいたします。

会長

農村基本法改定は1992年以来初めての改定です。荒廃農地の増加、従事者の減少等、農業は産業として消えかねない危機的な状況です。国としても交付金等支援を進めていかなければなりません。

都は農地のあるまちづくり・地域活性化の一環として、都市農業を進めていく予定です。

都市農業は法律で定められており、応援されているので、今後も情報が入り次第、情報提供していきます。

ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。

本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。

事務局長

本日は14名中13名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。

会長

坂本委員が欠席又は遅れて来られる予定でございます。

署名委員は、8番土屋委員、9番中村委員にお願いします。

会長

それでは、議事に入ります。

議案第3号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

11番 高橋委員

4月16日に現地確認を行いました。半分は手が入っていてフキが植わっていました。ここは昨年農地パトロールでもチェックが入った農地でしたが、今年1月にはご本人と事務局や松本委員とこれからのことを相談したところでした。きちんと農業をやられていたことは証明できました。

会長

以上について、何か質問等はございますか。

〔質疑なし〕

会長

では、質疑も終了しましたので、お諮りします。議案第3号に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手の確認〕

会長

全員賛成ですので、本案は可決しました。

続きまして、議案第4号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に基づく事業計画の決定について
を上程します。
事務局の説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

地区担当の坂本委員の報告を代読します。

「4月23日に現地調査を実施しました。適切な肥培管理が行われていました。夏野菜が植わっており、しっかりと生産されております。とても良いと思います。気になる点はありません。」

会長

以上について、何か質問等はございますか。

5番 北沢委員

契約書案15の販売については新規項目とのことですが

が、「乙は無償で」とは、どういうことですか。

事務局 「無償で」とは、ほ場の中で販売する場合に、借主は貸主へ使用料を支払うことなく、販売を行って良いという意味になります。

5番 北沢委員 この貸借案件は、体験農園のようなものですか。

事務局 体験農園とは異なり、借主が自身で営農し、販売するものとなっています。芋ほり体験や農福連携等で、人の出入りが増えていることはあります。

5番 北沢委員 販売できるのは、この期間だけですか。

事務局 この件については、貸主が懸念していることもあり、農作業の時間帯にテーブルなどを出して販売を行い、作業が終わったら片付けて帰ることで、双方合意しました。無人販売は行いません。テーブルなどをそのまま放置すると、近隣へ迷惑がかかる可能性もあるということで、このような形となりました。

10番 大谷委員 計画書2ページのさつまいもの収穫体験についての報告は上がっていますか。

事務局 市から斡旋しているもので、昨年度も実際に行っており、今年度もやっていただく方向で予定しています。

会長 お互いに良い方向に向かって良好に進められていると思います。

では、質疑も終了しましたので、お諮りします。
議案第4号に賛成の方は、挙手をお願いします。

[挙手の確認]

会長 全員賛成ですので、本案は可決しました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく

利用状況報告について
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 続きまして、
(2) 令和6年度農業振興事業予算について
事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

5番 北沢委員 援農ボランティアの受け入れについて、青空塾は都がやっている事業だと思いますが、市の分は入っていませんか。

事務局 都のものになります。近年は実績がありません。市の独自の取り組みについては、平成28年頃の実績を踏まえて、検討しなければならないと認識しております。

14番 櫻井委員 検討委員会を設置しますか。

事務局 現時点では白紙です。

会長 櫻井委員・中村委員のところであまり活用できているので、ボランティア育成の方法を今後増やしていかなければならないと思っているので、方法をご享受いただきたいです。

事務局 市でもかつて取り組みをしていた時期がありましたが、生産者とボランティアとのミスマッチが多く、うまくいっていなかった経緯があります。月日経って状況が変わっている部分もあり、現在受け入れている状況も

あるので、現場を見せていただき、意見を取り入れながら検討していきたいと思います。

5番 北沢委員

実施要綱は残っていますか。

事務局

市独自の受け入れをやっていたようです。

14番 櫻井委員

収穫をしたいとかトラクターを操縦したいなどで来られる方も多いです。収穫後に野菜を洗ったり袋詰めしたり、まずは土作りから始めることをイメージされていない方もいます。怪我した場合など何かあった時の対応まで決まっていないので、今後の課題だと思います。小学生がやっているのを見て参加されることもあり、新しい発見があります。

会長

農家からも要望があるので、実行委員会のようなもの考えたいと思います。

続きまして、

(3) 農家見学会について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長

人気のあるイベントです。昨年これを機会にボランティアに参加された方もいます。今後もイベントを通じて興味を持つ方もいるかもしれません。

ぜひ協力について農家へのお声掛けをお願いします。

続きまして、

(4) 夏野菜品評会について
事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

対象品目内で審査したいと考えています。審査員が対象外品目で賞をあげたいというものがあれば、その際に考えたいと思います。

また、今後そういった事例が増えるのであれば、実行委員会等で品目を増やす等、相談する必要があると思います。

表彰式については、別途お知らせします。

続きまして、

(5) 農産物品評会実行委員会について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

今資料として出ている日程や場所等については案ということで、ご理解いただきたいです。実行委員会を経て決定します。

昨年は坂本委員、松本委員が担当しました。実行委員に立候補される方はいらっしゃいますか。

事務局

実行委員会については、初回は会長・筆頭にご参加いただくことになります。

12番 吉野委員

立候補します。

5番 北沢委員

立候補します。委員会は毎週ですか。

会長

委員会は月に1回程度です。

それではお二方によろしく願いたいと思います。

最後に、(6) その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

先ほどのボランティアについて、訂正します。確認したところ、平成25年頃に市の方で「草むしり隊」というのを始めようとしたことがあったようです。

5番 北沢委員

学校給食の件ですが、都・農業者直接のようですが、都から市に連絡はありますか。

事務局

今年度初めてなので、どこまで市にフィードバックがあるのかは現時点では不明です。

会長

どこかのタイミングでセンター長に来ていただき、都の補助金について、まとめて説明をしていただきたいと思います。

14番 櫻井委員

都の要望事項が農業者にとって難しい言い回しになっていることもあり、農業者では揃えられない部分もあるので、市にも協力いただきたいと思います。

5番 北沢委員

都から農業者へは初めてですか。これから増えるのでしょうか。

会長

都へは要望を言っていたので、このような形で予算を取っていただけたのかと思います。

ただ、補助対象については、要望していたのと違うものになっていたとは思いますが。

事務局

給食関係で補助してほしいものがあれば、事務局までご相談いただきたいと思います。

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

この後に隣の812会議室にて、認定書交付式を行いますので、お荷物を持って、ご移動をお願いします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時42分